

【別紙 3】 審査実施要領

(仮称) デジタル広報薩摩川内構築および運用保守業務委託審査実施要領

1 選考方法

選考は、書類審査とプレゼンテーション審査を行い、合計得点の高い順から受託候補者及び次点候補者とする。なお、提案者が 1 者であってもプレゼンテーション審査を実施する。

また、提案者全員の書類審査とプレゼンテーション審査の合計点が 420 点に満たない場合は、再度公募を実施する。

2 書類審査 (配点：500 点)

審査は、(仮称) デジタル広報薩摩川内構築および運用保守業務委託業者選定委員会 (以下「委員会」) において以下のとおり書類審査を行う。

2. 1 基準点 (300 点)

対象：企画提案書

評価方法

選定委員会において各選定委員が企画提案書の各項目を評価・採点し、その平均点 (小数点以下四捨五入) を得点とする。

2. 2 価格点 構築費用 (50 点)

対象：【様式第 10 号】業務見積書 (初年度のシステム構築および保守運用費用)

評価方法

採点は次のとおり計算し、最低見積価格者の得点は 50 点となり、その他の者は 計算結果に応じた得点 (小数点以下四捨五入) とする。

価格点 = 50 点 × (最低見積価格※1 ÷ 見積価格※2)

※1：全提案者中最も低い見積額

※2：当該提案者の見積額

2. 3 価格点 保守費用 (150 点)

対象：【様式第 11 号】業務見積書 (運用保守費用)

評価方法

採点は、業務見積額の低い順 (3 者) に採点する (最低見積価格者：150 点、2 番

目に低い見積価格者：８０点、３番目に低い見積価格者：３０点、４番目以降の者：０点）。

３ プレゼンテーション審査（配点：２００点）

提案者からのプレゼンテーション内容を審査し、２．書類審査との合計点数の高い順から受託候補者及び次点候補者を選定する。なお、審査については委員会が行う。

３．１ プレゼンテーション評価点（１００点）

対象：プレゼンテーションと作成ページのデモンストレーション及び質疑応答

３．２ ウェブサイトのデモンストレーション評価点（１００点）

評価方法

委員会において、各審査委員がプレゼンテーションとウェブサイトのデモンストレーションの各項目を審査・評価し、その平均点（小数点以下四捨五入）を得点とする。

４ プレゼンテーション審査の内容

(1) 日時：令和７年５月１９日（月）※予定

※実施日時・場所の詳細は後日連絡する。

(2) 出席者：１提案者５人以内（説明者には本業務を担当するプロジェクトリーダー等を含めること）

(3) 実施時間：１提案者４０分以内（プレゼンテーション３０分、質疑応答１０分）

(4) プレゼンテーションの内容

提出した企画提案書のページ順に沿って説明することとし、提出した企画提案書のアピールポイントや企画提案書で表現しきれないイメージも含め説明すること。

また、ウェブサイトの特徴的な機能について、デモンストレーションを行うこと。

ウェブサイトデモンストレーションは、広報薩摩川内令和７年３月通常版を使用し、既存のシステムやパワーポイント、動画などを用いて説明すること。

この他、特に以下の項目については、必ず説明すること。

- ・ウェブサイトの基本的なコンセプトと見やすく伝わるサイトとなるためのレイアウトやアクセシビリティ対応など誰もが利用することができる機能などのポイント
- ・その他、職員が掲載する際の編集時の操作方法や特にアピールしたい独自機能の操作方法と重要ポイント

(5) プレゼンテーションの順番

プレゼンテーションの順番は、法人名又は事業者名の五十音順とする。

5 受託候補者決定に関する特記事項

5. 1 参加申込者が1者又はない場合の取り扱いについて

(1) 参加者が1者の場合

審査の合計点が500点以上であれば、契約候補者として選定する。

(2) 参加提案者がなかった場合、再度公募を行う。

5. 2 審査の合計点が同点の場合

(1) 該当提案者それぞれの「企画提案書、価格審査の合計点数」が異なる場合、その得点が高い者から順に受託候補者及び次点候補者を選定する。

(2) 該当提案者それぞれの「企画提案書、価格審査の合計点数」が同じ場合、「ウェブサイトデモンストレーションの点数」が高い者から順に受託候補者及び次点候補者を選定する。

(3) 該当提案者それぞれの「企画提案書、価格審査の合計点数」及び「プレゼンテーション、ウェブサイトデモンストレーションの合計点数」が同じ場合、「価格点」が高い者から順に受託候補者及び次点候補者を選定する。

(4) 上記以外の場合、委員会で協議の上、受託候補者及び次点候補者を選定する。